

# ゆうあい通信

葛城市社協だより  
第123号  
令和8年5月

## 災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施 令和8年3月2日(月)



令和8年3月2日(月)、災害ボランティアセンター設置・運営訓練を葛城市福祉総合ステーション(ゆうあいステーション)にて実施しました。

社協職員に加え、葛城青年会議所、葛城市民生児童委員、葛城市防災士会、葛城市ボランティア連絡協議会、葛城市役所、奈良県社協、県内他市町村社協の皆さまもご参加いただき、約70名での訓練となりました。

大規模災害が発生した際に、必要な情報発信や被災者に寄り添ったニーズの収集・分析、県内外から訪れるボランティアの動きや災害ボランティアセンターの機能など座学・訓練を通して学びました。

また、ポリ袋炊飯の体験に加え、市ボランティア連絡協議会の皆さんによる豚汁の炊き出し訓練や葛城市役所生活安全課より、令和6年に導入されたトイレカーの展示紹介がありました。

参加者からは、「日頃から、各団体の方と顔の見える関係で訓練ができて良かった。」「ポリ袋でお米が炊けるのかと心配したが美味しかった。」等の感想をいただきました。

葛城市社協では、今回の訓練での学びを活かし、災害に強い地域づくりを推進してまいります。

## 権利擁護セミナーを開催しました！ 令和8年3月15日(日)

令和8年3月15日(日)、ゆうあいステーションにおいて「落語家とゆるっと学ぶ成年後見制度」と題したセミナーを開催し、約60名の方々にご参加いただきました。

「権利擁護」や「成年後見制度」と聞くと、「自分には関係ない」、「特別な事情がある人のためのもの」、と感じてしまうかもしれません。しかし、これらは本来、「誰もが自分らしく生き抜くための備え」であり、認知症や病気、事故などによって、自分一人で物事を判断することが難しくなる可能性は誰にでもあり、決して他人事ではありません。

今回は、社会福祉士やケアマネージャーなど多数の資格を有する落語家の柳家小志んさんを講師にお招きし、日常に起こりえる生活の課題を解決し、自分らしく暮らしていくために必要な成年後見制度について、笑いを交えながら解説をしていただきました。

葛城市社協は、法人後見事業を実施しております。権利擁護に関する相談がございましたら、お気軽にご相談ください。

【問合せ】地域福祉課 ☎ 0745-48-3373



## 楽しもう♪広げよう！通いの場 令和8年3月19日(木)

3月19日(木)、ゆうあいステーションにおいて『楽しもう♪広げよう！通いの場』と題し、ふれあいいきいきサロン、自主運動教室の関係者に加え、民生児童委員やボランティア活動者、通いの場に興味のある方など、幅広い方々にご参加いただきました。

第1部では、つながりを広げよう♪情報交換&交流タイム。通いの場の自慢や工夫などを紹介しあい、お互いの通いの場活性につながるヒントをたくさん収集していただきました。

また、第2部では、大道芸人たつきゆうさん(田久朋寛さん)をお招きし、大道芸パフォーマンス&通いの場レクネタ講座。会場全体に大きな歓声と笑い声が響き渡りました。

通いの場での共通のお悩みといえる「ネタ不足」。介護予防・フレイル予防や、健康長寿のヒントなどの講話に加え、皆さまが地域で活用できる素敵なレクネタ、体操なども教えていただきました。

市内各所に広がる通いの場は、介護予防はもちろん、地域交流、世代間交流、支え合いにもつながります。

みんなで地域の通いの場を盛り上げていきましょう。通いの場の立ち上げのご相談などありましたら、お気軽に生活支援コーディネーターまでお声かけください。



【問合せ】地域福祉課 ☎ 0745-48-3373

# 令和8年度 ゆうあい温水プール水泳教室の案内



火	水	木	金	土
<b>成人水泳</b> 午前 10時30分～ 午前 11時45分 	<b>成人水泳</b> 午後 0時15分～ 午後 1時30分		<b>成人水泳</b> 午前 10時30分～ 午前 11時45分	<b>2歳児</b> 午前 10時30分～ 午前 11時20分
				<b>3歳児 A</b> (満員御礼) <b>幼児 A</b> (満員御礼) 午後 1時10分～ 午後 2時20分
<b>3歳児・幼児</b> 午後 2時50分～ 午後 4時00分	<b>3歳児・幼児</b> 午後 3時10分～ 午後 4時20分	<b>3歳児・幼児</b> 午後 2時50分～ 午後 4時00分	<b>3歳児・幼児</b> 午後 2時50分～ 午後 4時00分	<b>小学生 A</b> 午後 2時30分～ 午後 3時40分
<b>小学生 A</b> 午後 4時10分～ 午後 5時20分	<b>小学生</b> 午後 4時30分～ 午後 5時40分	<b>小学生 A</b> 午後 4時10分～ 午後 5時20分	<b>小学生 A</b> 午後 4時10分～ 午後 5時20分	<b>3歳児 A</b> (満員御礼) <b>幼児 A</b> (満員御礼) <b>小学生 B</b> (満員御礼)
<b>小学生 B</b> 午後 5時30分～ 午後 6時40分		<b>小学生 B</b> 午後 5時30分～ 午後 6時40分	<b>小学生 B</b> 午後 5時30分～ 午後 6時40分	午後 3時50分～ 午後 5時00分

**対象年齢：** 2歳児 令和5年4月2日から令和6年4月1日生まれ  
 3歳児 令和4年4月2日から令和5年4月1日生まれ  
 幼児 令和2年4月2日から令和4年4月1日生まれ  
**申込方法：** 温水プール受付の所定申込み用紙に必要事項をご記入の上、申込みください。  
 ※受講開始2時間前に市内気象警報が発令された場合、開催を中止させていただきます。  
**受講料：** 1,000円(税込)/1回  
**問合せ：** 温水プール ☎ 0745-48-3354

## ゆうあいステーション一斉除草作業参加のお願い

ゆうあいステーションにおいて、市民の皆さまが快適に過ごしていただける環境整備の一環として、地域のボランティアの方々のご協力のもと、下記の日程で公園の一斉除草作業を実施します。作業終了後には昼食にカレーライスをご準備しており、お風呂も無料開放いたします。ぜひ、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

**日時** 令和8年5月11日(月) 午前9時30分から  
 ゆうあいステーションロビー集合 ※雨天中止・順延日なし  
**服装** 軽作業を行える服装  
**持ち物** タオル・着替え等 ※お風呂を利用される方  
**昼食** カレーライスをご用意します  
**問合せ** 地域福祉課 ☎ 0745-48-3373



# ゆうあい放課後等デイサービス事業所の紹介

子どもたちが笑顔で通える「ほっとできる居場所づくり」を目指し、平成26年7月に開所。ゆうあい放課後等デイサービスは今年で12年目を迎えます。

施設には広い公園があり、自然に恵まれた環境の元で体を動かし、四季の移り変わりを感じながら遊ぶことができます。また、屋内活動では季節に合わせた遊びや制作、行事活動も取り入れています。

長期休校時には、外食会や買い物体験などの社会交流の機会を提供し、公共の場での体験活動などを楽しみながら学ぶ機会も取り入れています。

日々の生活の中で、身の回りのことや基本的な生活動作などを少しずつ身につけられるよう、一人ひとりのペースを大切にしながら支援を行い、集団活動では、お友だちとの関わり方や相手を思いやる気持ちを育み、楽しく安心して集団活動に参加できるよう支援をします。

子どもたち一人ひとりが「できた」達成感や「たのしい」気持ちを大切に、のびのびと成長ができる“居場所”を今後も提供します。

★葛城市社会福祉協議会 放課後等デイサービス事業所は、葛城市内在住で支援が必要な小学生から高校生の就学している方が利用の対象。授業終了後または学校休校日に、生活能力向上のために必要な療育訓練や社会との交流促進などを実施しています。★



【問合せ】 葛城市社会福祉協議会 放課後等デイサービス事業所 ☎ 0745-48-6636



## 貸出 モデル 事業 やってます!



お身体の状況に合わせて  
使い分け



葛城市社会福祉協議会では、市内在住の移動に支援が必要な方、またそれを支援する方を対象とし、福祉車両貸出モデル事業を行っています。ご家族の支援はもちろん、ご近所やご友人で移動に困られている方の支援をしたいと思われる方は、ぜひご活用ください。詳細につきましては葛城市社会福祉協議会まで問合わせください。

対象者：葛城市内在住の方、葛城市社会福祉協議会の年会員（申込時に加入可能）  
移動に関する支援が必要な方、市内で支え合い活動を実施する方

使用目的：通院、買い物、社会参加のための外出（県内の移動に限る）などにご利用いただけます

利用料金：無料

問合せ：地域福祉課 ☎ 0745-48-3373 FAX 0745-48-2890

ゆうあいステーション休館日のお知らせ  
（毎週月曜日、月曜日が祝日の時はその翌日）  
令和8年5月～令和8年7月の休館日

5月7日(木)・11日(月)・18日(月)・25日(月)  
※5月3日(日)から6日(水)祝日は営業します  
6月1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)  
7月6日(月)・13日(月)・21日(火)・27日(月)

ご寄附いただきありがとうございます

《令和8年2月1日～令和8年3月31日》（順不同・敬称略）

物品のご寄附

・星田和紘（大阪府大阪市）

皆さまのご寄附に対しまして、厚く御礼申し上げます。  
お寄せいただきましたご寄附は、地域福祉に有効に活用させていただきます。